

令和 8 年第 2 回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和 8 年 2 月 12 日 (木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9 : 3 0
	閉会時刻	1 0 : 5 2
場所	真庭市役所教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 和田 ひろみ	
会議録作成者	教育総務課 係長 矢萩 志保	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	
委 員	和 田 ひろみ	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	浅 野 晃 彦	
教 育 総 務 課 長	中 川 晃 吉	
学校給食推進室長	三 浦 宮 子	
学校教育課課長	田 中 裕 恵	
生涯学習課課長	福 井 学	
図書館振興室長	佐 藤 弘 敏	
スポーツ文化振興課長	佐 藤 尚	
スポーツ文化振興課課長補佐	大 倉 寿 仁	
スポーツ文化振興課主幹	横 山 智 史	
教育総務課係長	矢 萩 志 保	

3 傍聴人

0 名

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	和田委員
第 3	教育長諸報告	浅野教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 5 号 真庭市スポーツ推進計画（案）に対する意見について	原案可決
	議案第 6 号 真庭市文化芸術推進計画（案）に対する意見について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(9時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第2回教育委員会を開催いたします。以下、議事日程に従って進めてまいります。日程第一、教育長挨拶です。

来年度から真庭市で、子どもの権利条例の策定運動を取り組みますので、市長部局に提案をしている内容について、少しだけ冒頭にお話をさせていただきたいと思います。まだ確定したわけではないですが、推進の中核は市長局の方で行い、そこに教育委員会は乗っかり、一緒に協力して進めていくということでもあります。

ここでは、会議室で条例を練るのではなく、現場で実際に子どもたちが安心して発言したり、活動したりしている姿を作って、これが子どもの権利が尊重されている姿だよねということを言語化して、条例という形にしていきたいと話をしています。だから、現場で紡ぐということです。その現場で紡ぐという時に、何が大事かという、「遊びの生まれる街」と資料に書いていますが、「遊び」とは、ゲームプレイの遊びということもそうですが、「余白」とか「工夫の余地」。要するにハンドルの遊びみたいなものがあって、初めてやってみたいと思えたり、子どもたちが安心して動き出すということを軸に置くということであると話しています。それが「遊びの生まれる街」。「やってみたい」を「やってみた」を真庭の日常にしていこうと相談しています。

背景は申し上げるまでもないですが、禁止ルールが世の中にどんどん大きくなってきています。特に都市部の公園では、「あれをしてはいけない、これをしてはいけない」ということが多くなってきています。資料に「緑の砂漠」とありますが、真庭には川があるし、山もあります。田んぼもあるし、畑もあります。しかし、子どもはアクセスコードを持ってない。山に入ることや、川に入ることがちゃんと伝承されているのか、同時に、そこで安心が担保できるのかという、担保できていない。ということは、緑や川があるだけでは何もなら

ないという話です。だからこそ、大人と書きましたけど、人つなぎをする、自然と子どもをつなぐというインターフェースがもっと大事になってくる。遊びの定義は、先ほど申し上げたとおりです。「余白」「ゆとり」ということを軸に置かないと、本当に自分で考えて行動するということは生まれてこない。この遊びが生まれるために一番大事なことは完成品を与えないということだと思います。不便とか汚れとか無駄とか隙間とかガラクタということが、子どもの創造性を育む。そこに初めて工夫の余地というものは生まれる。安心も生まれる。創造性も生まれる。その際に大事なのは大人の役割の転換です。要するに大人が子どもの共犯者になっていけたらいいねということなんですよね。大人の安心とか楽しんでいる姿が、子どもの安心を生み出す大事なことなのではないか、管理者から変わっていこうという話です。策定のプロセスは、街の中で事実をどんどん作って行って、それを後追いで言語化していくというプロセスにしたいという話をしています。では、どう行うのかということですが、現場を作るということで、手触りのあるエピソードを集めて、「これが守りたい権利だよね」「これが子どもの幸せだよね」ということを言語化していけたらよいと考えています。二年目になったら、条例はできてなくても、どんどん「悪だくみ」をするという、そういう市民活動を進めていきたいと思っています。実際の推進体制は全庁上げてやっていこうということです。なかなか難しいところもありますが、ここに集まっている、教育委員会、それから、今日はスポーツ文化振興課も来てくださっておりますが、そういうメンバーで、現場で耕すということと一緒にやっていけたらと思います。呼びかけたいのは、今もコーディネーターがいろいろなところで活動しておりますが、この共犯者をどんどん増やしていきたいということです。いろいろな計画に縛られず、持ち寄って対応して、面白がるということを中心にしながら運動を進めていこうという議論を進めています。結果、どういう形で二年度がスタートするのかまだわかりませんが、そういう願いでやっているということを冒頭にお伝えをさせていただきました。

それでは、日程第二です。署名委員の指名についてですが、今日は和田委員さんお願いします。

○和田委員

はい。

○三ツ教育長

よろしく申し上げます。続いて、日程第三 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○浅野教育次長

(資料により説明)

市議会関係：文教厚生常任委員会 2月6日(金)

主な会議：2月5日 2月定例教育長会議 Web

2月5日 岡山大学との県北地域教育プログラム協議会 Web

小・中学校関係：職員の交通事故

その他：第2次真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)(案)の意見募集 ~2/17

真庭市議会開催予定：

3月定例会 2月20日(金)~3月24日(火)

文教厚生常任委員会 3月12日(木)

その他の行事予定：3月定例教育長会議 3/5 津山市

久世公民館閉館イベント「ありがとう久世公民館」2/28(土)

○三ツ教育長

以上、報告させていただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見ありませんでしょうか。

○常本委員

職員の事故についてですが、現場の道路は右折をするときに時差式になってな

いのですが、夕方になると、距離感がわかりづらく危ないと思います。今後時差式になる等の話がでたのでしょうか。

○浅野教育次長

そういった話は警察から聞いておりません。

○三ツ教育長

他にありませんか。

続いて、日程第四の付議事件です。議案第 5 号 真庭市スポーツ推進計画(案)に対する意見についてお願いします。

○中川教育総務課長

(資料により説明)

提案理由：真庭市長から、スポーツ基本法第 10 条第 3 項の規定により、真庭市スポーツ推進計画の策定に関し意見聴取があったため、回答するものである。

○佐藤スポーツ文化振興課長

(資料により説明)

真庭市スポーツ推進計画(案)の概要説明

○三ツ教育長

説明がありました。皆さんからご質問、ご意見ありますでしょうか？

○徳山委員

感想になりますが、真庭のスポーツを振興する上で、現状と課題をしっかりと分析して下さり、真庭に合った計画をたてて下さったなと思いました。真庭の現状と課題が、この真庭だけではなくて、日本全国の地方の現状だと思えます。スポーツにおいても、都市と、地方との格差が広がって行って、このまま

では地方の衰退にもつながると感じております。真庭だけで解決できる問題でもないと思いますので、国にも積極的に働きかけていただけたらと思いました。具体的に良い提案をしてくださっていると思いました。

1つだけ質問させてください。50ページの(2)のところですが、「学校・関係団体等との連携」というところで、その下の3行目、「また市内高等学校と連携を進め、小学校、中学校、高校生になっても継続してスポーツに親しむことができる環境を整備し、地域に根付いたスポーツ振興を行っていく」のところでは連携ということは、どういう連携なのか教えてください。

○佐藤スポーツ振興課長

ありがとうございます。連携というのが、部活動の地域展開に関わってくるのですけれども、小学生が中学生と一緒に練習をしたり、中学生が高校生と一緒に練習したりとか、そういったことで地元の高校生たちとつながることで、今後、中学生が真庭の高校に進んでいただくきっかけにもなる。そういったところを、狙ってというところがございます。先輩方が後輩たちに教えていく。そういったところを整備できればと思っておりますので、学校と連携しながらということでございます。

○徳山委員

つまり、クラブ化することによって、というような意味でしょうか。

○佐藤スポーツ文化振興課長

クラブ化というか、部活動を先輩が教えていくということになるので、クラブ化するってということではなく、学校の部活動ともまた別になっていくのですが。

○徳山委員

それはクラブではないのですか。

○佐藤スポーツ文化振興課長

地域クラブとなります。その活動を高校等と一緒に活動できる機会を設けていくという意味合いになります。

○徳山委員

地域クラブ化になってくるから、そういう連携ができるようになるっていうことですか。今のままだったら、そうできないですね。

○佐藤スポーツ文化振興課長

そうです。そういうことができるようにということです。

○田中学校教育課長

今の現状でも、競技によっては一緒に練習したりする機会を持っているのですが、地域クラブの今たてている方針の方向性としても、クラブが、いわゆる中学生に限るとか、そういう意味合いにはならないので、組織としては広げていくというところは、一緒に活動を、大人も含めてですけど、するということを目指しているクラブを立ち上げていっています。そういう意味で高校生も一緒に活動するということは、最終的には作っていったらいいなということは考えています。

○徳山委員

わかりました。

○三ツ教育長

その他、いかがでしょうか。

○常本委員

5年ずつ、計画ができていくのですけれども、運動をするという、ここではスポーツという言葉を使っていますが、スポーツをするという究極の目標は、「健康寿命が延びるために、年をとっても体を動かしましょう」ということになっているのかなと思いました。我々がスポーツと思っているものは、「こと」ができる、できないがはっきりしているので、子どもが遊んで体を動かすところから始まって、ルールのある種目を選んでやることによって、できない子はどんどんどんどんこぼれていってしまうという現状が今までの歴史でずっとある。その中で、さらにスポーツをするかと言ったら、しないと思う。また、働き盛りの人たちがスポーツをしないということは、男性、女性の関係もあると思うのですが、従来 of 家庭感で言えば、男性側は運動して帰ったらご飯ができていますが、女性が運動して帰ったらご飯を作り始めなければならない。協力がない限りは、女性は運動を多分しない。高齢者が運動をする場合も、「できないからやめる」とか、「めんどくさいからしない」とか、それは、自分の健康ということを理解していないから。「運動しなさい」と医者と言われて運動しても、やってもよくなるからやめた、ウォーキングをスマホで「歩いてませんね」と言われたから歩こうか、ではなくもっと根本的なところの意識改革がいるのだらうと思っています。計画がどうこうではなく、我々の人生を考えるときに、学校教育が、学校の体育が、ある種目ができる、できないに特化しすぎてきたのが今の結果だと思います。スポーツは楽しむ。第三の場所に行って、人と一緒に楽しむということの、みんなの共通理解がない限り、いくらやっても変わっていかないのかなと思います。だから何年もかかることなので、こういうことは常に発信をし続けながら、子どもの頃から変えていく。

また、自分の健康、自分の体がどうかということを一一人が知っておくことも大切だと思います。自分はずっとバスケットボールをやってきて、指導者も審判もしましたし、プレイヤーとしてもやってきましたが、スポーツはやりすぎると体が壊れるんです。私も今は痛みはないけども、腰がいつ爆発するかわからないぐらいの状態です。でも、「こうすれば自分の体が楽になるな」ということが自分では理解できているので、自分の体を理解できています。健康を

意識するということが積み上がって大人に、高齢者になっていく。そういうことをみんなで共通理解をしながら、こういう計画をやっていく必要があるのではないかと、この計画を読んだらすごく感じます。「高齢者になってから運動をしましょう」ではなくて、「何かになったらやりましょう」ではなくて、ずっと継続しているものであろうと思うので、そういう共通理解をしながら、スポーツの発展、体を動かすということに、みんなが着手していけばいいのかなと思いました。それから、今頃は E スポーツも出てきています。これはまた別の観点で豊かな心を作るというところで、ウェルビーイングの中の一つとして捉えています。やっぱり人間は体を動かすという、その原点に戻った上で、できる人は人と一緒に、できない人はウォーキングしましょうと思います。

真庭らしさとは何かと言った時に、私は子どもが小さい時に真庭のいろんな施設に行って遊ばせたのですけれど、今はあまりなくなってきた。残念です。また体育館のイメージが今変わってきています。体育館は以前は運動ができる場だったのが、今はイベントができたり、遊べる場所、食事ができる場所というようなイメージにだんだん大きな施設ではなくなってきています。だから施設の改修も一工夫があるのかなと思いながら計画を読ましてもらいました。何をどうこうとかではなくて、本気で人の健康ということをみんなで考えていく。それをやっているのが真庭だということも一つの特徴ではないかなと。そして、真庭から発信ができれば、面白いなあと思っています。

○佐藤スポーツ文化振興課長

基本施策の 1 つとして、スポーツに親しむ環境作りの推進というところで、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していきましょうということを書かせていただきまして、家庭の事情などいろいろなこともあると思いますが、小さいころから、高齢者になっても、そういったことに参加できる機会を作っていくと、この計画ではあげさせていただいています。それに向かって、施策を進めていければと思っています。

○和田委員

本当にたくさんの方の資料をまとめていただきまして、ありがとうございます。読んで全部は理解できていないとは思いますが、先ほど、常本委員がおっしゃられたように、スポーツと人の体や健康ということは、本当に切り離せられないところであるなど、病気をするたびに私も思います。健康でなければスポーツもできないですし。自分の未来の体の変化や、働き盛りで健康だったらよいのですが「特有の揺らぎの時期があった時にはこういうスポーツができるよ」というような案内だとか、そういうことが少しでもわかっていると、少し自分の気持ちも楽になったりするのかなと思います。

スポーツという観点となるのか分からないのですが、さっきの話でカフェ等、運動とは別にアリーナ的な考え方で何かお楽しみが、スポーツする時にも大事ではないのかと思います。今は、マラソンでもスイーツが出てきたりとかありますし、チョコザップやライザップもそうなんでしょうけど、何かそこで楽しいことが、スポーツ以外にもできたりするというのが、女性は特にそういうご褒美があるとスポーツもやりたくなるのではないのでしょうか。例えばネイルができるとか。真庭にはないのが残念ですが、それに変わる真庭らしい「ここに行ったらお茶を飲んだり、何かできる」ということを、スポーツの観点でできると将来、期待ができるなと思っています。健康にも寄り添いながらスポーツもできる。長い目で楽しんで、生涯を進んでいけることができるような連携で考えていただけると、とてもありがたいなと思いましたので、よろしくをお願いします。

○佐藤スポーツ文化振興課長

ありがとうございます。基本政策の2に書いていますけれども、スポーツを通じて共生社会の実現ということで、いろいろな年齢や障害の有無とか国籍とか文化の違いにもかかわらず、皆さんがスポーツできるような環境を整えていくというところを目標に掲げておりますので、そういったところは、ぜひ進めていきたいと思っています。

カフェとかを併設できるかっていうと、またそこはすぐにというところにはならないと思いますので、今後、建物の改修とか、そういったものがあるようでしたら、そういったところも検討に入れていくことかなと思っております。

○高谷委員

これだけの資料を作っていただいてありがとうございます。私も今、常本委員がおっしゃったことを聞きながら、学生の頃の自分が救われました。私自身、本当に運動神経が悪くてスポーツとか運動が大嫌いなタイプだったんですね。体育もすごく苦手で、しかし、20代ぐらいになってから、ヨガとか1人で体を動かす運動をはじめて、体を動かすことがこんなに気持ちよいのだと気づけました。小さい頃には人と競うような種目ばかりにしか出会えなくて。小さい時に「こうやってストレッチすると気持ちよいよ」等をもっと教えてもらえたら自分の体の使い方も変わってきたのかなということ普段から感じています。スポーツというと、球技だったり、人と競うようなものが多いと思うのですが、そうではないものも、同じくらいのボリュームで考えていただくと嬉しいなということをお話を伺いながら思いました。そういった点で言うと、大きな施設があるのではなくて、例えば自分が友人たちとピラティスの先生を呼んで、近所のみんなで講座をうけたいなと思った時に、中和だとあじさいという施設がありますが、そこに申し込むと、金銭が発生するものには使えないと言われてしまって。そうすると、近くでみんなで講座を受けられるような施設はほかにないですし、そういう小さいところから規制を緩めてもらって、場を作ってもらえたら、スポーツとの距離感というのが、縮まってきたりもするのかなと思いました。

○佐藤スポーツ文化振興課長

いろいろなスポーツ施設がございます。スポーツ振興財団などがそういった教室とかは展開しております。また、真庭のスポーツ施設に関しては、お値段の方はぐっと使いやすいお値段になっていると思いますので、是非そちらも使

っていただければと思います。ただ、要は商売目的であると使えないんですけども、仲間内でやる場合は問題ないと思いますのでぜひ使っていただければと思います。

○常本委員

今、真庭ですごく魅力的なのは、地域スポーツクラブと、小さくなってきたとは聞いていますが、スポーツ少年団。子どもの頃にいくつかの種類の運動をして、それから1つ選ぶということはとても大事なことです。県南の友達が、「結構早い段階からできるスポーツクラブが久世にあるよな。ああいうのがもっと広がったら良いよな」と話していることを聞いたことがあるので、こういうのも一つの特徴なのかなと思います。

それから、体育の教員なので、学校体育のことで、これからは、いろんな種目を経験させることも大事だけど、体育理論の時間をもっと増やす必要があると思います。保健の時間とか、体育理論とか、健康ということを入れてやっていく必要があるのかなと。そのように僕は変わってほしいと思います。

また、迷った時にいつも、僕はバスケの時はルールブックの前文をいつも読むんです。ちょうど20数年前にやっと「見る」とか「する」とか「支える」という言葉が出てきました。前文には、プレイをする人から、コーチも含めて支える審判があって、それを見て応援する観客という言葉が全部出ているんですね。そのすべてでバスケットボールが成り立っているという。前文は各種目も同じようなことが多分書いてあるのではないかと思うので、そういうところにあるいろんなヒントがあるのかな。スポーツというものがあるのかなと思います。それが今一番盛んなのがサッカーだと思います。応援したり、楽しむとそういう感じのものに、スポーツがなっていけばよいんだろうなと思います。これはもう何十年もかかるのでなかなか難しいのですが、特化したクラブであれば、ファジアーノみたいに大きな会社が持って、アンダーエイティーンとかフィフティーンとかのクラブがあつてという、これは専門性になってくる。新潟の方では、サッカーとバスケット、アルブレックスなんかがあつたりするし。そ

れに行く子はいけばいいけども、他の子はもっと運動に触れられるような環境づくりを我々はしていくのが必要なのかなと思います。

○徳山委員

私と一緒にサッカーやっていた仲間が、教員をやめて、サッカーの地域のクラブの経営者、指導者になっていて、それで生活ができていう状況なんです。最初に言ったように都市と地方の格差というものが、その辺でもできています。真庭では、それで生活するということはまず無理ですよね。だからそこら辺をここでは広域でというような考え方をしてくださっていると思うのですが、今度はそこに向かいたいという交通の不便さ、どうやって行くのかという問題が出てくると思います。その辺も難しい問題があると思いますが、もし、それで生活できないのであれば、そこに国がその指導者に、お金を出して、地方でもそういうことができるような形を作っていかないと、ますます格差ができるということを感じています。以上です。

○三ツ教育長

その他いかがですか。よろしいですか。

人生豊かにするものなんでしょうからスポーツって。テニスにしてもサッカーにしてもプレイと言うではないですか。プレイって本来的には遊びという意味だと思うんですね。多世代が寄り合って楽しめるということ、軸に書いてくださっているので、そうであればいいなと思います。

また、人の数も減っていく中で、目標をかかげないといけないことは悩ましいと正直思っています。本当にその数がよいかどうかということは、我々もいつも悩むんですね。これはスポーツに限らないのですけれど。また、悩みを共有しながら話ができたらありがたいと思います。

それでは様々な感想や意見が出ましたが、お諮りをしてよろしいですか。議案第5号真庭市スポーツ推進計画（案）に対する意見について、御異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

意義なしということで、原案可決ということでよろしく申し上げます。

続いて、議案第6号真庭市文化芸術推進計画（案）に対する意見についてお願いします。

○中川教育総務課長

（資料により説明）

提案理由：真庭市長から、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により、真庭市文化芸術推進計画の策定に関し意見聴取があったため、回答するものである。

○佐藤スポーツ文化振興課長

（資料により説明）

真庭市文化芸術推進計画（案）の概要説明

○三ツ教育長

ありがとうございました。説明いただきました委員の皆さんからご質問ご意見をお願いします。

○徳山委員

最初の出だしから拡張の高い文章で、文化と芸術の違いから、ずっと書かれており、具体的なところまで書いてくださっていました。

以前の計画の時も教育委員として読ませていただいているのですが、前回の三次計画からどこをバージョンアップしたのかを教えてください。

○佐藤スポーツ文化振興課長

3次と4次の違いというところですけども、基本的に全く違うものと、根本的に作り方を変えています。もともとの計画を踏襲はしているんですが、委員の皆さんで議論していただいて、完全にアップデートというか違うものになっていると思っていただいたほうがよいと思います。

基本的な施策は続けていくのですが、時代が変わってきている中で、それに合わせたところ、それから「文化とは何か」「なぜ、市がこういったことをやっていくのか」そういった概念的なところも入れておりますので、本当に全然違うものになっていると思います。

○常本委員

これもスポーツと一緒に思うのですが、文化芸術という定義がきちっと計画に書かれています。スポーツでいえば、スポーツと体育の違いのような。この辺の定義というものがなかなか日常に浸透してない。今、町内会の幹事をしていますが、部会があって、体育部会となっています。違いますよね、絶対。だから、言葉の定義とはとても大事なことで、定義することで生活の中に文化や芸術というものが浸透すると思います。

スポーツも歯を磨くことと同じように20分間を1日の中で取るということが、本当にスポーツが浸透していているということになると思う。文化芸術という作品を作ってしまうんですよね。何にしても、できた作品を見てもらうというイベントが多い。そうではなくて、例えば毎日筆を持って30分間字を書くのが面白い、ということが浸透していることだろうと思う。人に見てもらわなくても、絵を描いて「ああ、今日はずまく書けんかったな」「今度はこうしてみよう」とか、日々の中の時間でやっていく。そうやっていくのが浸透していくということだと思う。それが心の豊かさ等につながってくるんだろうなと、これを読ましてもらって思いました。

だから、何年か前からいろんな文化芸術について取り組みをなされているので、このまま僕は続けてもらいたいと思います。図書館だってすごくにぎやか

になってきて、いろんなことやっている。イベントがあったら、蒜山まで行って絵を見てみようかなと思います。エスパスに行ってみようかなと思います。そういうことも大事なことなので、繰り返していくことで、文化芸術をどんどんどんどん発展していく、根付いていくと思うので、是非このままやっていただきたい。その集団の中に、中学生がやっている部活等が入っていきやすい間口を広げてもらって、「こっち来たらできるよ」というようなことをやっていったら良いのかな。

そして、時に大きなイベントも要るのかなと思います。例えばスポーツで言えば、錦織と織田が来て試合をしてみるとか。プロスポーツを見るのも大事だと思うし、ファジアーノとかも来て教室をすることでも大事だろうと思う。歴史的に素晴らしい絵を展示して来てもらうという、時にそういうことも必要でないかと。「真庭でやっとなら。行ってみようか」というように。私は絵を見ることがすごく好きなので、そういう人が増えたらよいと思います。これも時間がかかるので、是非今やっていることをどんどんどんどん続けて行ってほしいなと思います。子どもたちがその中で育てば、根付いていくのではないかなと思いました。以上です。

○佐藤スポーツ文化振興課長

ありがとうございます。いろいろなイベントもあります。先ほど図書館とかの話がありましたが、是非図書館や、公民館とも連携しながら、文化芸術を進めていきたいと思います。あと、大きなイベントで言いますと、今度 2027 年に森の芸術祭がまた開催されます。真庭もその会場の一つになると思います。

○高谷委員

この案については本当にこのまま進めていただきたいと思いますなと思いました。先ほどのスポーツ推進計画も含めてなのですが、周知について今すごくいろいろ媒体があるので難しいなと思うのですが、こういった周知方法、「こういった企画がありますよ」「こういったイベントがありますよ」という周知する

方法について、何かお考えがありましたらお聞かせください。

○佐藤スポーツ文化振興課長

ありがとうございます。周知方法についてはイベントごとというか。その、主催する方々によるとは思うのですが、基本的には、SNS やインターネットというところがメインになってくると思います。それから、市でいうと、広報真庭やそういったものを活用していくのですが、おっしゃる通り、やっぱり弱いというところは改善していかなければいけないと思います。やはりお金がかかるということもあつたりするので、そのあたりも周知については、口コミということも大事にしていきたいと思いますので、そのあたりも皆さんのご協力をいただきながら進めていければと思います。

○和田委員

本当にこちらもたくさんの資料をまとめていただいて、私もさらに、芸術や文化が発展する真庭であるように願ってやまないです。

私たちの世代よりは、子どもたちにこういう機会が恵まれた方がさらによいと感じています。SNS 等ができたりする中、でも実際触れるものとか、触ってわかるものとか、そういう感性を豊かにすることを本当に大切にしていけないといけないという時代に入っていると感じるところで、学校の教育課程の中では、どうしても芸術関連の事業の配分が少なくなっていますよね。音楽や美術とか、そういったところの時間が以前に比べれば減っているというような状況になっています。そういったところからも掘り下げて、時間を増やしたり、触れられるような課外授業を設けたりと、考えていていただきたいとすごく国の方に願うところでもあります。真庭はどうしても、そういうところに触れる場所も少ないかなと、私も移住してきてから思います。絵画教室も少ないですし、制作したり作るような教室も習い事の 1 つにあんまり入っていないような状況ですし、博物館や美術館といった箱ものも少ないですよね。触れる機会が少ないのではないかということは、どうしても拭えないんですけれども、先ほど、教

育長のご挨拶の中にあつた遊びの創出が、子どもの権利条例の中でたくさん出てくると、子どもたちが自ら真庭の自然を生かしたアート作品ではないですけど創作し、そういう芸術の文化がまた新しく芽生えることをすごく期待しています。そういう作品ができれば、その作品を保護者が見に来たり、地域の人が見に来たり、そういったところからも、このようなものを作れるのってよいなあと、真庭らしさの芸術の創出になるのではないかと考えています。連携というところですね。

あと、森の芸術祭もたびたび重ねれば、かなり動員数もあつたので、今度はもっと真庭の方でも周知していただいて、皆が参加したり、触れられたりとかする、その時間になったらよいと思っています。瀬戸内国際芸術祭もそうですが、伝統や文化の押し付けではなく、また外側から見たまだ気づいていないことを掘り起こすということを押付けしなくても、よその人がこれに気づいて「やりましょうか」というスタンスになっている方が、お互いによいのかなと思います。若い方が頑張ってくれてくれることを後ろから手助けするという立場に変わっていければ、1番よいやり方かなとも考えています。交流ということが本当に大事なのではないかと考えています。

また、ゆとりや経済的なところがないと、なかなかそこまで、アートや芸術の時間が持てない。でも1回経験すると、余暇を使ってそこに行ってみようかなとなるので、アートや芸術のことに触れられる機会を少しでも皆さんに行き渡るような活動になったらよいと考えております。よろしくお願いいたします。

○徳山委員

この計画の思いが、短い言葉なんだけど、思いがいっぱい詰まっていると思います。その思いが市民全体にうまく伝わって、計画が実施されたらよいなと思います。ありがとうございます。

○三ツ教育長

その他いかがですか。私も感想を1つ。書かれている通りだとすごく思うの

が、居場所機能ということです。居場所というのはわりに難しいので、いくつスペースがあっても、それだけでは居場所にはならない。さっきの、スポーツの時の話にもよるのですが、真庭市が人口×活動量と言う時に「やっぱり、やってみたい」という人がいて、それを呼びかける人がいないと活動は生まれないのだから、であれば、やってみたいということ「そこ」に持っていけたら、相談ができたり、人に繋いでくれたりという人がいるということが決定的に大事だと思うんですよ。真庭市は、これに決定的に欠けていると思っています。スポーツ文化だけで、どうこうという話ではないのですが、活動量を語るのであれば、その文化・スポーツにもかかわらず、人をいかにつないでいくのか、そこに限られた資源をどう追いつけていくのかということ、これから一緒に全庁で考えていけたらいいなということを思いながら、この資料を見させていただきました。文化芸術の伝承ということ考えたときに、もちろん子どもにいろいろ教えるのも大事ですが、大人が面白がっていなかったら、それやりたいたいと思わないですよ、基本的には。だから、多世代と一緒に居れる場所、居てよい場所というのが、この文化を通じて作られていくといいなと思いながら計画を読ませていただきました。

よろしいですか。それではお諮りをいたします。真庭市文化芸術推進計画(案)に対する意見についてご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで、原案の可決をお願いします。

続いて日程第五 その他ですが、委員の皆さんから何かありますか？

よろしいですか。それでは、事務局から何かありますか？

○浅野教育次長

- ・第3回教育委員会 3月5日(木) 9:30～
- ・第4回教育委員会 3月18日(水) 9:30～
- ・第5回教育委員会 4月27日(月) 9:30～

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10時52分 閉会)